

5月17日（日）までの休校延長に係る給食について

1. 5月7日（木）～5月15日（金）の給食のキャンセルと返金について

「予約済みの5月15日（金）までの給食」については、保護者の方にしていただく手続きはありません。

- (1) システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ返金させていただきます。（返金分は6月分以降の給食予約にご利用いただけます。）
- (2) 保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や入出金履歴で返金額を、各自ご確認いただけます。（予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）

《返金額の計算方法》

返金額＝「給食費」×「休校延長による給食取消回数（5月7日（木）～15日（金）」
（例）給食取消回数が7回の場合

・310円×7回＝2,170円（牛乳アレルギー等の生徒は251円×7回＝1,757円）

2. 6月分の予約申込みについて

予約マークシートの提出日を以下のとおり変更（1日延長）します。

◆予約システム : 5月1日（金）～5月18日（月）

・「予約」はできるだけ「予約システム」をご利用ください。

（予約システム <https://kyoto1-city.futureinn-lunch.jp/SchoolLunch/>）

・「6月分献立表」は、「予約システム」からもご確認いただけます。

◆**予約マークシート : 5月7日（木）～~~5月11日（月）~~ → 5月12日（火）**

※ 給食費は前払制（事前チャージ）のため、事前の「入金」が確認できないと「予約」ができません。コンビニ払込票の場合、必ず5月14日（木）中に6月分の予約申込に必要な給食費の支払いをお済ませください。なお、就学援助を受けておられるご家庭はお支払い不要です。